

能登半島地震 復旧・復興の取り組み

No.3

令和6年 能登半島地震の復旧・復興業務に携わって

(株)浦建築研究所 浦 淳 [R7.9月寄稿] 能登復興建築人会議副会長

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、人口減少と高齢化が進む地域に甚大な被害をもたらしました。発災直後、県内の建築設計関連三団体((一社)石川県建築士事務所協会、日本建築家協会北陸支部、石川県建築設計監理協会)を中心に「能登復興建築人会議」が発足しました。目標は、これまでの震災では実現できなかった「地元設計団体がワンストップで被災者に対応する」体制を整えることです。応急仮設住宅から長期的な復興まちづくりまで、被災者に寄り添い、多様な分野と連携して「みんなで築く復興」を推進しています。そして昨秋には一般社団法人化を果たし、地域復興に向けた専門家ネットワークとしての基盤を固めました。

当初は行政への技術助言や仮設住宅計画への協力が目的でしたが、昨年5月に奥能登の各市町を訪問して行ったヒアリングで、住宅相談の不足が浮き彫りになりました。要望に応える形で相談活動を開始し、これまでに170回以上の住宅相談会を開催。建築士が直接被災家屋を調査し、修繕方法や被害認定に関する助言を行いました。調査後にはスケッチや写真を添えた報告書を作成し、罹災判定の協議や修繕工事の発注に役立てられるよう工夫しました。こうした活動を通じ、能登の民家が持つ文化的価値の高さを再認識するとともに、多くの住民が「できれば自宅を修復して住み続けたい」と望んでいることが明らかになりました。

相談会を重ねるうちに、相談内容は建築的な修繕の可否だけでなく、罹災証明の判定結果や補助金の仕組みへの不安、さらには相続や登記といった法



的課題にまで及びました。こうした状況に対応するため、建築人会議は金沢弁護士会と包括協定を締結し、弁護士や他士業と連携した相談体制を整えました。実際、ある会合では「相続登記が未了のため補助金を申請できない」という相談が寄せられ、建築士と弁護士が協力して解決の道筋を提示しました。建築と法務の両面から課題を整理できる体制が整ったことは、住民にとって大きな安心につながったと実感しています。

一方で、能登の住宅を残すには大きな制度的課題があります。住宅改修の補助は耐震改修を前提に約300万円程度にとどまります。これは、公費を私有財産に直接充てることに制限があるためです。その一方で、仮設住宅は1戸あたり1,700万円前後、公営住宅では20坪規模でも2,000万円を超える事例も見られます。減築や部分修繕を行えば少ない費用で再生可能な住宅も多いのですが、「公費解体が復興の進捗を示す」とする考え方も根強く、残すべき住宅が解体されてきたのが現状です。

こうした課題を発信し続けた結果、石川県も大きな関心を示し、全国古民家再生協会と共にタスクフォースを立ち上げました。2025年初めからは、

修繕可能とされる約1万棟の被災住宅を対象に悉皆 調査が始まり、9月末現在すでに半数の調査が終了 しました。これまでの震災復興では見過ごされてき た「建築ストックの保存・活用」という視点を重視

し、能登の文化や景観を未来につなげる取り組みが 本格化しています。



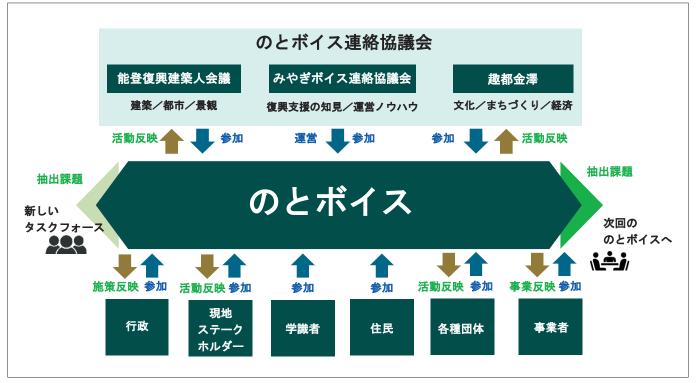
エリア調査レポートの作成





悉皆調査の様子

さらに、復興の議論を広く共有する場として 「のとボイス」を立ち上げました。これは東日本 大震災後に宮城県で始まった「みやぎボイス」 をモデルとするシンポジウムで、行政・学識者・ NPO・住民が一堂に会し能登の課題と未来を議論 します。2024年12月に第0回、2025年2月 に第1回、4月に第2回、7月には第3回を開催 しました。第3回では「復興の次の一手を考える」 をテーマに、建物保全、地域産業、関係人口創出 などを議題とし、石川県副知事をはじめ行政関係者 も参加しました。官民が協力し、議論を施策に反映 しようとする姿勢が芽生えつつあります。



のとボイス連絡協議会



第1回のとボイス

これらの活動を通じて痛感するのは、建築士に求められる役割の広がりです。設計や技術提供にとどまらず、被災者の声を受け止め、制度の限界を踏まえた現実的な選択肢を示し、他分野との連携を調整して合意形成を支えることが不可欠です。地形や集落ごとに被害が異なる能登では、画一的な解決策は存在せず、きめ細かな対応力と柔軟な姿勢が求められます。

補助金制度の制約は依然として厳しいものがあります。しかし、現場で拾い上げた住民の声を社会に伝え、制度改善や新しい支援策に結びつけることは専門家の重要な使命です。今後は「自宅で暮らしたい」という住民の願いを出発点に、住宅の再生や民家群のマネジメント、能登らしい景観を活かしたまちづくりに挑戦していきたいと考えています。

今回の震災を通じて改めて痛感したのは、「建築は人の暮らしそのものを支える仕事」であるということです。被災者の声を丁寧に受け止め、未来を共に描く姿勢こそが建築士の存在意義であると強く感じています。そして、今回の能登地震で全てを実現できなかったとしても、この経験を整理し制度や仕組みに反映させ、次の震災に活かすことが何より重要だと考えています。復旧から復興、そして次の世代への継承に向け、これからも仲間と力を合わせて活動を続けてまいります。

追記(広報委員会より)

石川県珠洲市高屋町のドキュメンタリー映画が製作されたそうです。 地震と豪雨に見舞われ、それでもその地で生きていく人々の姿とその難しさが 描かれています。合わせてご鑑賞ください。



https://sakinisumu.jp/





石川県建築士事務所協会会報